

議会報告会(平成27年2月10日開催)での議会に関するご質問・ご意見への回答

質問・意見等	回 答
<p>議会報告会の参加者が多くなるよう、広報・PRの仕方や報告会のあり方を検討する必要があるのではないか。</p>	<p>議会報告会は、平成22年に初めて開催し、以来、議会の各種会議等の日程と調整を図りながら、毎年継続的に開催してきました。 今回、最後の未開催地区でありました4地区において報告会を開催したことで、市内全地区を1周したことになります。 そこで、今後、より多くの皆さんに参加いただけるよう、これまでいただいた感想や意見を参考に、周知・PR方法や報告内容等含め、これからの議会報告会のあり方を改めて見直し、よりよい形で続けていけるよう検討してまいりたいと考えています。 なお、定例会・臨時会の議案等に対する各議員の賛否の状況については、平成23年9月定例会より、議会ホームページにおいて公開しておりますので、こちらをご覧ください。</p>
<p>定例会・臨時会の案件に対する個々の議員の賛否の状況についても議会報告会で報告してほしい。</p>	<p>⇒ 【参考】 議案の賛否の状況 (http://www.city.matsumoto.nagano.jp/sigikai/nittei/gian/index.html)</p>
<p>国会のように一問一答方式をとった方が緊張感のある質問になるのではないか。</p>	<p>松本市議会では、議会改革の一環として、一般質問のあり方についてもこれまで研究を続けてきました。傍聴する市民の皆様にとって一般質問がよりわかりやすいものとなるよう、平成27年2月定例会より、現行の一括質問方式に加え、新たに一問一答方式を導入いたしました。 今後もより多くの市民の皆様、市議会の傍聴に足をお運びいただけるよう、更なる議会改革、議会の活性化に取り組んでまいります。</p>

質問・意見等	回 答
<p>他市ではボタン式の機械を使って採決をとっている議場もあるが、松本市の議場ではどのような方法で採決をとっているのか。</p>	<p>松本市議会では、その事案を可とする議員を起立させることによって、賛成する者が多いか少ないかを認定する「起立採決」方式により、議案等の可否を決定するのが原則です。ただし、賛成・反対が拮抗して起立者の多少が認定しづらいときなどは、「記名投票」により採決をすることもあります。また、逆に全員の賛成が予想されるような事案の場合、可と決することに異議があるかどうかを議場で確認し、異議の申し立てがない場合は起立採決を省略する「簡易採決」と呼ばれる採決方式をとることもあります。</p>
<p>議会運営委員、決算特別委員はどのように選出されるのか。無所属議員からは選出されないのか。</p>	<p>議会運営委員会、決算特別委員会、ともに各会派の議員数に応じて委員数の割り当てを決めて、委員を選出しています。会派に所属していない無所属議員からは選出していません。</p>
<p>議員提出議案はどのくらいあるのか。</p>	<p>平成25年は条例案等が5件、意見書案が16件の計21件。 平成26年は条例案等が1件、意見書案が7件の計8件でした。</p>
<p>市長から提出された議案で否決したものはどのくらいあるのか。</p>	<p>近年は否決された案件はありません。</p>
<p>議員には退職金や年金制度というものはあるのか。</p>	<p>退職金はありません。 年金制度は平成23年に廃止されています。</p>

質問・意見等	回 答
<p>政務活動費の報告には領収書は添付されているのか。</p>	<p>政務活動費は、議員一人当たり年額25万円が交付されていて、調査研究のための旅費や図書購入費、また研修会や市民への広報・広聴活動を行うための経費などに使用されています。議員は、年度終了後、各会派ごとに、領収書の写し等、使用内容がわかる資料を添付した収支報告書を作成し、提出することとしています。政務活動費の収支状況や使用内容については、議会ホームページでも公開しております。</p> <p>⇒【参考】政務活動費の報告 (http://www.city.matsumoto.nagano.jp/sigikai/kokaijoho/seimuchousa/index.html)</p>
<p>お昼を挟んで傍聴をしたいとき、傍聴者が飲食できるような部屋を借りられないか。</p>	<p>松本市議会では、各種会議の休憩中、傍聴される皆様が落ち着いてお待ちいただくことができるように、議場ロビーにソファ等をご用意しております。また、小さなお子様がいらっしゃって、傍聴される間のお預かりを希望される場合には、こども控室を設置し、保育士による対応をさせていただいています。昼食をおとりになる際は、傍聴者控室や食堂をご利用ください。</p>
<p>議会で質問をしたら、その後どこまで進んだかという検証が大事ではないか。単発の質問に終わっているような気がする。</p>	<p>市政のチェック機関としての役割を果たすため、それぞれの議員は一般質問や委員会審査など、あらゆる機会を通じて、市政に関する質問を行い、意見を市にぶつけています。議員の質問や意見に対し、市がどのような対応をとったか検証することは、チェック機能を果たす上で、当然必要なプロセスでありますので、今後とも、議員各自が検証までのプロセスを、しっかりと積み重ねてまいります。</p>

質問・意見等	回 答
<p>各議員は市全体を代表していると思うが、地域住民の声を市政に届けるため、どのような活動をしているのか。</p>	<p>議員は、市全体を代表し、選出されていますので、一部に偏りすぎることなく、それぞれの地域の皆さんの声に耳を傾け、拾い上げることを意識し、議員活動に取り組むことが求められています。</p> <p>議会としても、各地域に出向き開催しております議会報告会は、地域の皆さんの声を直接聞くことができるたいへん貴重な機会と考えておりますので、今後もたくさんの方の参加をお待ちしております。</p>
<p>農業に関して一般質問をしている議員が少ないのではないか。農業問題に重きを置いて活動してほしい。</p>	<p>「農業」、「平和」、いずれも市民生活に密接に結びついた重要な問題です。それぞれの問題に対する認識や考え方は、各議員ごとに異なりますが、いずれの問題に対しても、市民の代表として、今後も真摯な気持ちで向き合い、取り組んでまいります。</p>
<p>平和都市宣言や平和首長会議の開催をしている市の議会が、原発再稼働や集団的自衛権に反対する請願を採択せず、意見書を出さないのは大変残念。</p>	